

令和 8年度交通・労働災害防止推進計画

期間 2025.10.1～2026.9.30

柘 運送株式会社

2025,10,1

基本方針	安全衛生 ルールを守り、自分を守り、家族を守る。 運輸安全 「安全はすべてに優先する」安全は自分で確保し事故を「0」。	毎月の実施事項	・全社安全衛生委員会の開催 ・安全運転会議の開催 ・安全衛生小集団活動の開催 ・安全パトロールの実施 ・国交省公示1366に基づく教育 ・推奨 車両月例点検
目標	安全 落下防止設備の施行 衛生 柘運送【全社終日禁煙】 運転 類似の事故を起こさない為の対策の徹底 実践 プロドライバーとして交通弱者を保護する運転。	基本的実施事項	・ハラスメント予防の為の(経営者・管理者)資格取得 R7年・秋 ・柘運送【全社終日禁煙】へ向けた運動。 ・狭い、危険と思ったら無理をせず、まず停車・下車して目視で危険を回避する。 ・始業前点呼・終業点呼に加え、携帯用アルコールチェッカーにて中間点呼の実施

月別重点実施事項		責任者	実施者	月別重点実施事項		責任者	実施者
10月	①トラックを運転する場合の心構え	運行管理者	運転者	4月	①春の交通安全運動（交通弱者への配慮）	安全管理者	全員
	②落下防止設備の研究開始	運行管理者	管理者・運転者		②定期健康診断の実施、二次検査の確実実施	総務部	全員
	③定期健康診断の実施、二次検査の確実実施	総務部	深夜勤務者		③脇見、漫然運転防止	運行管理者	全員
	④パワハラ防止の為の資格取得	総務部	経営者・管理者		④適切な運行経路及び当該道路における道路及び交通の状況	運行管理者	運転者
11月	①冬季運行の準備 ・冬用タイヤ・塩カル ・タイヤチェーン	運行管理者・整備管理者	運転者	5月	①「安全強化の日」開催	代表者	管理者、運転者
	②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	運行管理者	運転者		②定期健康診断の実施、二次検査の確実実施	総務部	全員
	③定期健康診断の実施、二次検査の確実実施	総務部	深夜勤務者		③居眠り運転防止	運行管理者	全員
	④手洗い、うがいの励行	安全衛生推進者	全員		④危険の予測及回避ならびに緊急時における対応方法	運行管理者	運転者
12月	①トラックの構造上の特性	運行管理者	運転者	6月	①追突事故防止、(車間距離、車間時間の確保)	運行管理者	全員
	②冬季運行の開始 ・冬用タイヤ装着 ・タイヤチェーン、塩カル携行	運行管理者	運転者		②梅雨期安全運転走行の実施	運行管理者	全員
	③荷役用具・保護具の総点検	運行管理者	運転者		③手洗い、うがいの励行	安全衛生推進者	全員
	④居眠り運転防止	運行管理者	全員		④運転者の運転適性に応じた安全運転	運行管理者	運転者
1月	①荷崩れ防止対策	運行管理者	運転者	7月	①全国安全週間・夏の交通安全県民運動	安全衛生推進者	全員
	②ながらスマホ撲滅活動、啓蒙運動	運行管理者	全員		②職場の整理整頓と一斉清掃の実施	安全衛生推進者	全員
	③凍結道路でのスリップ事故防止 ・冬用タイヤ装着	運行管理者	全員		③熱中症対策	安全衛生推進者	全員
	④貨物の正しい積載方法	運行管理者	運転者		④交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	運行管理者	運転者
2月	①凍結道路でのスリップ事故防止 ・冬用タイヤ装着	運行管理者	全員	8月	①居眠り運転防止	運行管理者	全員
	②落下防止設備、仮設置開始	運行管理者	管理者・運転者		②荷崩れ防止対策	運行管理者	運転者
	③ながらスマホ撲滅活動、啓蒙運動	運行管理者	全員		③熱中症対策	安全衛生推進者	全員
	④過積載の危険性	運行管理者	運転者		④健康管理の重要性	運行管理者	運転者
3月	①落下防止設備、改良開始	運行管理者	管理者・運転者	9月	①熱中症対策	安全衛生推進者	全員
	②ながらスマホ撲滅活動、啓蒙運動	運行管理者	全員		②秋の交通安全運動、交通事故抑止トラックパレード参加	安全衛生推進者	運転者1名(指名)
	③危険物を運搬する場合に留意すべき事項	運行管理者	運転者		③作業手順実施点検	安全管理者	全員
	④荷役用具・保護具の総点検	安全管理者	運転者		④運転支援装置を備えるトラックの適切な運転方法	運行管理者	運転者

国土交通省公示第1366号に基づく教育 グッドラーニング動画安全教育